

農業資材審議会
農業機械化分科会

農林水産省生産局

農業資材審議会
農業機械化分科会

平成19年9月4日（火）

13：59～16：11

農林水産省共用第八会議室

議 事 次 第

1. 開会
2. 委員の紹介
3. 挨拶
4. 議題
 - (1) 農業機械の輸出入等の状況について
 - (2) 農業機械を巡る現状・課題と今後の方向（中間整理）（案）について
 - (3) その他（今後のスケジュール等）
5. 閉会

○藤村資材対策室長 それでは若干、時間は早いのですが、委員の皆様方おそろいになりましたので、ただいまから農業資材審議会農業機械化分科会を開催させていただきます。

私、本日の冒頭の進行を務めさせていただきます、生産技術課資材対策室長の藤村でございます。よろしくお願いいたします。

本日は委員の皆様方には、大変ご多忙の中ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。本日は7名の委員のご出席をいただいております。分科会の委員の定数は9名でございますので、審議会の規則により定足数である2分の1以上を満たしていることをまずご報告いたします。

また、本日の分科会につきましては、公開を原則として進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、本日のご出席の委員のご紹介をさせていただきます。

私の右手の方からご紹介申し上げますので、ご着席のままお聞き取りいただければと思います。

まず、小田林委員でございます。

児玉委員でございます。

納口委員でございます。

笹尾分科会長でございます。

幡掛委員でございます。

平林委員でございます。

佛田委員でございます。

なお、本日は、篠原委員、富樫委員がご所用のため欠席となっております。

続きまして、佐々木大臣官房審議官よりご挨拶を申し上げます。

○佐々木大臣官房審議官 審議官の佐々木でございます。

農業資材審議会農業機械化分科会の開催に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

この分科会、今年の5月以降、毎月1回というペースで開催させていただいております。委員の皆様におきましては、ご多忙中のところ本日も多数ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

農林水産省、最近少しごたごたしておりますが、政策としては、品目横断的経営安定対策を初めとして、担い手に着目した政策というものを打ち出しております、これを着実に推進するために「21世紀新農政2007」というものを策定しております。

この分科会ではこうしたことを背景にいたしまして、農業機械についてのさまざまな状況、例えば生産状況であるとか、作業事故の発生等々、こうした情勢を踏まえまして農業機械をめぐる今後の情勢、あるいは新たな政策の方向といったものを総合的にご検討いただいたところでございます。

具体的に申し上げますと、これまで3回分科会を開催しておりますが、研究・開発の展開方法、農業機械費の低減対策、農作業安全対策あるいは型式検査制度、そして温室効果ガスの排出抑制対策、これらを中心に議論を進めていただきました。そして、それぞれ具体的あるいは示唆に富んだ貴重なご意見を多くお寄せいただきました。

4回目となります本日の分科会では、事務局よりこれまで委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、中間整理の案、これを提出させていただいております。

まず、本日ご検討いただきました中間整理をもとに、農業機械化促進法に基づく今後の高性能農業機械等の試験・研究、実用化の促進及び導入に関する基本方針の改定のほか、政府全体での法見直しの動きもありますが、生研センターにおける業務の強化や改善等に向けて具体的な検討を進めてまいりたいと考えております。本日もまた、これまでと同様に皆様からの忌憚のないご意見をお願いして、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○藤村資材対策室長 それでは、まず最初にお手元に配付しました資料の確認をさせていただきます。

資料につきましては、資料1ということで農業機械の輸出入等の状況、資料2-1ということで、今回の中間整理のポイントを用意させていただいております。また、資料2-2ということで、今回の中間整理というものを用意しております。また、資料3という形で、今後のスケジュール（案）ということでお示しをしているところでございます。

また、そのほか参考資料といたしまして、これまでの委員の皆様方のご意見の内容あるいはこれまでの審議会でお配りしました参考資料等々をつけてございますので、また、今日の議論の材料にさせていただければと思っております。

また、本日、平林委員の方から、少し残念でございますが、死亡事故が9月に入って続いたということで、新聞記事のコピーをつけさせていただいているところでございます。

不足がございましたら、事務局の方にお申し出いただければと思います。

それでは、議事を進めるに当たりまして、審議会議事規則により、分科会長に議事の進行をお願いすることとなっておりますので、笹尾分科会長より議事の進行をお願いいたします。

と思います。

よろしく願いいたします。

○笹尾分科会長 それでは規則でございますので、私の方で、この分科会の進行をさせていただきます。皆様方のご協力を得まして、この分科会を円滑に運営できるようよろしく願いいたします。

今後の農業機械化対策につきましては、5月から議論をスタートして、これまで3回、今日で4回目でございますが議論を行ってまいりました。本日の会議で、一応議論の中間整理を行うということにしたいと考えております。皆様方には、これまで同様に活発なご議論をお願いしたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。まず1つ目の議題ですが、本日の中間整理の議論に先立ちまして、農業機械をめぐる国際的な情勢を確認しておくことも重要だろうということで、事務局の方でお手元にある資料のように「農業機械の輸出入等の状況について」資料をまとめていただきましたので、その説明からお願いしたいと思います。

よろしく願いします。

○鳩山生産技術課長 生産技術課長の鳩山です。資料1をご説明させていただきたいと思っております。

1ページ目ですが、主な農業機械における貿易品目の一番大きなものということで、まずトラクターについて国内の出荷状況を見ております。1ページの左の方で国内の出荷台数の推移、昭和44年、国内農業機械化が本格的に進展して以降の出荷台数を国内市場向けと輸出处向け、それぞれ内訳を付したような形で表で示しております。

見ていただくとおわかりになりますように、昭和44年から51年まで非常に急速に出荷台数が伸びています。その後、昭和51年あたりをピークに減少に転じまして、平成5年あたりまでに約半減したという形で、ここに直線で引いておりますのは、各年の統計値を最小二乗法というやり方で、一番近いところを通るという近似直線を傾向値を知るために参考までに引いております。平成5年以降、また増加に転じております。特に、輸出が着実に増加しまして、他方国内出荷の方は減少傾向ということで、全体としては増加基調ということになっております。

輸出のところを特に大きく取り出してみるのが左下のグラフでございまして、平成5年以降伸びに転じていますが、特にここで目につきますのは、平成13年以降から16年、これは統計の関係で平成16年までしかまだ活用できませんが、13年と比べて16年に2.1倍ということ

で、かなり急激に増加しています。

これは世界的にどういう国がこれを輸入しているかというのは、また後でご説明したいと思います。

それから2ページの方を見ていただければと思いますが、世界のトラクターの輸出状況です。ここで我々「Global Trade Atlas」という国際的に使われていますデータベースを使っております。国によってこの2ページの左上のグラフの下に注がありますが、我々ここでは関税分類番号を8701.90という6桁のトラクターとされているものを見ています。なぜこれを見ているかというと、関税分類番号というのは国によって、インドみたいに6桁だけしか定めていないところもあれば、アメリカ等みたいに8桁、また日本の9桁というように、6けたより下は国によって分かれています。したがって、各国共通の指標を見るためには6けたで見るしかないということになります。このため、場合によってはこのトラクターと一口で言われる中にも、我々が想定しているようなものとやや異なるようなタイプのものが入っている可能性もあります。

そういうことを念頭に起きながら全体を見ますと、平成13年から18年、先ほど平成13年以降日本の輸出台数も特に急激に伸びていると申しましたが、ここでは貿易の資料なので18年まで活用できます。13年と18年でほぼ倍増しております。現在75億2,700万ドルに達しています。

どういう国の伸びが大きいかというと、左上のグラフを見ていただきますと、EU、それからアメリカ、日本が三大輸出国でございますが、最近、その他の新しい国々もトラクターの輸出に参加してきております。最近、特に伸びが目覚ましい国を取り出して大きくしたのが左下のグラフでございます。

赤い線で囲っておりますのは、日本を除くアジア地域。特にアジア地域がかなり大きな伸びを示しております。これが平成13年と比べまして平成18年は4.6倍と。それからブラジル、これは特に平成17年が大きかったです。平成18年はやや縮小しておりますが、それでも平成13年と比べて4.8倍。このアジア地域、ブラジル地域、最近の経済の大きな成長を見ている地域でこの辺の輸出がかなり伸びているということがあります。

アジアの中で、どういう国が特に輸出をしているかということは、この赤の括弧内になりますが、大宗を占めるのは、従来から多かった韓国、そこに加えまして近年ではインド、中国などBRICsと言われる国々が出てきます。ここにはロシアは出てきておりませんが、ロシアを除くBRICsという国が出てきます。

それから輸入の方はどういう国が輸入しているかということ。3ページの方を見ていただければと思いますが、こちらの方も総額的には平成13年から18年に約倍増しています。やはり世界経済が活発となり農業の生産活動が活発になる中で、それからいろいろ経済の発展段階が進む中で、トラクター、トラクターと一口に言ってもいろいろな用途があるかと思いますが、需要が急増していることがわかると思います。

この辺で、どこの地域が大きく伸びているかというところ、もちろん、従来からアメリカとかEUとか、これは市場自体が大きいですから輸入額も大きいのですが、そうした従来から輸入の多い国以外のところでどこが大きいかというところを抜き出してみましたのが左下のところでして、やはりアジア地域、それからここでロシアが非常に大きく伸びています。アジア地域が約2.5倍、先ほど世界全体の輸入の伸びが2倍と言いましたから、アジア地域は世界全体よりもやや伸びが大きく、中でもタイが3.8倍というふうに非常に大きな伸びを示しております。他方ロシア、これは特にもともとが小さかったからということもあるかもしれませんが、13年と18年の比で9.0倍ということで、非常に大きな増加が見られております。

こうした世界の輸出入の中で、日本がどういう位置を占めるかということ。日本がどういう国々に、どういう地域に出荷しているかというのをまとめましたのが4ページの図でございます。まず輸出の方ですが、左上の図にありますとおり北米、アジア、欧州が多いです。従来、北米が多かったのですが、最近ですとアジアのウエートがだんだん大きくなってきております。

そのアジアのところを大きくしてみましたのが左下の図です。特にここで申し上げておかないといけないのかもしれませんが、世界の輸出入とか日本の輸出入の数字には中古の製品も含まれております。冒頭私がお示ししました1ページ目の国内の出荷統計、こちらは新品だけの台数です。ただ、それ以外の貿易の数字は新品と中古品とが分かれておりませんので、この4ページのグラフを初めとして貿易関係の資料は中古品も含んでいるということをご留意いただきたいと思います。というのは、後で単価のところを見たときにご説明したいと思います。

4ページの左下の方を見ますと、アジアの地域の中で、赤いところのタイ、緑のベトナム、この辺の2地域が非常に大きなウエートを占めております。

どういふものを日本から輸出しているのかというのを推測する一つのよすがとして、4ページの右上の方に、単純ですが、輸出総額を輸出台数で単純に割った平均、輸出単価を出して見ております。これを見ますと、従来から韓国は1台約200万円前後で、その他のアジア

地域とは大きな差がございます。

他方、一番低いところで見ますとベトナム、これは緑のところでございますが、平成13年に7万4,000円から始まりまして、平成18年10万2,000円まで、10万円内ぐらいの金額の単価で推移しております。日本で発売されている中古農業機械の価格からしまして、恐らく、このベトナムを初めとしまして韓国以外の国々では、中古機の占める割合というのは相当高いのではないかと。それが結果としてこの単価で相当低い金額、ベトナム向けですと平均10万2,000円とか、こういった形にあらわれているのではないかと我々は読んでおります。

それから輸入の方です。最近、日本もいろいろな国から輸入が始まっております。5ページの左上の方でございます。従来から、欧州からが圧倒的です。アメリカから直接の輸入台数はそんなに多くございません。それから韓国も従来からございます。ちょっと欧州とかアメリカを除いた地域を大きくしてみたのが左下の図ですが、従来からこの中では韓国が平成15年から17年あたりまでは、大体200台以上ぐらいで来ているということは一番大きな輸入元です。ただ、それに加えて、最近、ベトナム、この黄色のところもやや大きくなっております。それから、その他に年によってばらつきはございますけれども、ブラジル、中国、インド、やっぱりこういうBRICsという国々から一定台数が、まだ台数ベースでは少ないということはあるんですが、輸入に至っているということがございます。

どういう機械が輸入されているかと見ますために、単価を5ページの右上の方で算出してみたものです。ここでやや不思議なのが、メキシコが大体300万円前後ぐらいの単価のものが輸入されています。恐らく推測ですが、メキシコはカナダ、アメリカとともにNAFTAという共通関税の仕組みをとっておりますので、かなりアメリカのメーカーとか、いろいろな各国のメーカーがそこにあって、恐らくアメリカのメーカー等がそこを拠点にして生産したものを日本に輸出しているのではないかとということがございます。

他方、非常に低い、先ほどちょっとベトナムというのが結構台数がありますと申し上げたんですが、ベトナムから日本に輸入されている台数の単価で見ますと、10万円前後ぐらいの非常に安い、恐らく中古ではないかと思いますが、そうしたものが輸入されているような状況がございます。

以上がトラクターでございます。

6ページの方から、今度は刈払機を例にとつてございます。

6ページの左上の方のグラフを見ていただきたいのですが、ここも最近の昭和44年以降の大きな流れを見るために、最小二乗法による近似直線を引いておりますが、やはり昭和44年

から平成5年まで、上り調子で出荷台数が伸びております。これは国内向けも相当伸びました。それから輸出向けが特に大きく伸びました。昭和44年から平成5年まで11.1倍ということで、急増しております。

平成5年から9年にかけて一度減少に転じております。この90年代、世界経済がやや混迷した時期もありましたが、その平成9年以降、持ち直しということになりまして、平成9年から16年の対比で見ますと1.3倍ということで、やや持ち直してきているかなというふうなことでございます。

これもどういう国々が輸入、輸入しているかというのを見ますために、7ページの左上の方ですが、ここもちょっとご説明する前に、ここで「Global Trade Atlas」で関税分類番号8467.89というものが、必ずしも我々がイメージする刈払機というものに限られない、もう少し広い概念で、手持ち工具その他の工具ということで定義されております。したがって、ここに右上の方に注を書いておりますが、我々が考えている刈払機の他に、道路建設用の土壌を突き固める機械のような手持ち工具類も含まれているというふうに思います。ただ、この分類の貿易額しか各国共通のものがないので、とりあえずそれで指標を見ております。

それを見ますと、やはりEU、米国、日本が大きいです。それからさらに日本を除くアジア、メキシコが大きいです。アジアの中ではどこがかなり輸出が大きいかというと、最近、やはり中国の輸出がかなり大きいです。アジア全体で、平成13年から18年まで2.6倍に伸びておりますが、中国は6.4倍ということで、2倍以上のスピードで輸出が急増しているということが見えます。

他方、8ページの方で、では、どういう国々が輸入しているかということを見ますと、米国、それからEU、日本を除くアジア、オーストラリア、カナダ、その他ということになっております。日本自体は、台数的にはかなり輸入されておりますが、後で見ますが、単価が相当低いものも輸入されているということで、ここに単独で国名が出てくるほどにはなってございませんが、台数的には相当輸入されております。

アジアでどこの国が特に輸入しているかというのを示しましたのが、左下のグラフですが、アジア全体が2.1倍ということで、世界平均の伸びよりもやや大きくなってはおりますが、特にその中でも中国、それからシンガポール、恐らくシンガポールは中継貿易とかそういうことで、シンガポール自体が最終需要地ではないと思いますが、シンガポールを通じて、またどこかに再輸出されているのではないかと思います。それからもともとある程度ありました

韓国、タイなどの国が多いです。さらに中国、マレーシア、やっぱりこの辺のASEANの国々が、最近、この刈払機というのをかなり輸入し始めているということがわかります。

それから9ページ、10ページで、今度、日本の刈払機等の輸出入の状況です。

まず、輸出の状況ですが、日本も相当数アジア地域、北米、欧州、その他、中南米、大洋州と各地域にわたって輸出しております。特に最近アジアが大きな割合を占めておりますが、そのところを左下でやや拡大してみました。アジアの中でどこが大きいかと見ますと、ここで大きいのは、もともと大きかったのは緑色のタイとか、青色の韓国とか、そういうところが大きかったですが、最近ではやはり中国のこのピンク色のところが非常に大きな輸出先になっているということがうかがえます。

日本からそういうアジアの国々へ輸出している品目の単価はどうなっているかということで、これは国によってまちまちです。13年、14年なんかは意外に中国向けの輸出、1台当たりの単価が4万円弱ということで、他の国よりもかなり高かったのですが、そこは最近、急速に低下しております。恐らく品目の中の入れかわりとか、あるいは中古機の占める割合が変わってきたということがあらわれているかと思えます。

他方ベトナム、これはオレンジの色であらわされておりますが、ここは一貫して6,000円から始まりまして、大体4,000円ぐらいまで非常に安い、恐らく中古のものが非常に多いのかと思えますが、そうしたものが輸出されていることがわかります。

日本の最後、10ページの輸入ですが、日本がどういう国々から輸入しているかということを見ますと、台数的に平成18年段階で22万3,000台ということで、その大宗はピンク色の中国、それから緑色の台湾、こうしたところから輸入されています。ただ、単価を見ますと、ほかのアメリカ、ドイツ、スウェーデンみたいな国と全く違いまして、中国、台湾から輸入されているものの単価は3,000円とか、極端に言うとは非常に低い場合にはほんと3,000円とか、2,000円とか、そういう単価のものが輸入されているということがわかります。

、先日、平林委員でしたか、ホームセンター等で非常に、安かろう悪かろう的なものが見受けられると。たしか刈払機とチェーンソーというお話だったと思いますが。チェーンソー自体はどちらかという、農業というよりは林業で使われるものなので、我々としては刈払機の方をどういうものが輸入されているかということを見つめるために、もう1枚、これは公表資料ではありません。我々が聞き取った資料なので、委員限りということで、1枚後ろの方に参考資料として、「中国からの刈払機の輸入状況」という紙を配らせていただいております。我々の方で、中国からの日本に刈払機を輸入されているというふう聞いています。

きいところで6社ほど、聞き取ってみました。どういう形で輸入されていますかということ
で聞いたところ、6社中3社がそれぞれ自社で中国に工場を持っておられて、そこから輸入
していると。それから、その他2社は中国の現地企業から買っていますということでござい
ます。それからさらに残る1社は、中国の現地企業に技術指導を行って、自社のブランドで
輸入していますということで、合計約10万台ということでございます。

平成18年のこの刈払機等の日本の輸入台数が、10万6,000台ですので、概ねこの辺の6社
の輸入が多いのかなということで、残りもう少し小規模な輸入されている方もおられると思
いますが、どちらかという、中国の現地企業というよりは日本の会社関わって工場で作
られているものが多いのかというのがわかります。

先ほどご説明したように、中国と並んで大きいのが台湾なのですが、台湾からどういう形
で輸入されているか、特に同じ関税分類番号のもとで刈払機以外のものも含まれている可能
性がありますので、ちょっと各社聞いてみようとしたのですが、今ところまだ確認できてお
りません。恐らく、台湾からの輸入台数には、我々が少し聞いたところでは刈払機ではなく、
刈払機以外の機器がより多くを占めているのではないかということが推測されます。

もう一つ参考資料として、刈払機の最近の安全鑑定を受検件数の推移を出しております。
昭和51年から平成7年ぐらいまで、毎年安定的に件数ありました。ただ、もう平成13年あた
りからゼロが見え始めまして、14、15年とありましたが、13年以降は非常に低い件数になっ
ています。最近、中国からの刈払機の輸入が急増しているということから考えると、急増し
ている中国製の——もちろん国内メーカーが製造に絡んでいるものが多いとは思いますが——
輸入されているものについて安全鑑定すら受検していない機種のものも非常に多くなって
いるのかなということがうかがわれます。

それから最後に、先ほどの資料1の11ページにもう一つ資料、コンバインの関係をつけさ
せていただいております。

最近、我々がいろいろなところで聞きますと、中国、アジアで日本の稲作農業の中でも
に育ってきた田植機、コンバインの輸入が非常に増えているという話がありました。田植機
の方は、必ずしも他の品目と一緒にしているので、うまい資料を取り出すことはできなか
ったのですが、コンバインの方はとりあえず取り出してみました。恐らく、この中にはコン
バインと一口に言ってもいろんな種類のコンバインがあるかと思います。自脱型コンバイン
みたいなものだけではない、もっといろいろ入っていると思いますが、とりあえずどうい
うものがあるかということで調べてみたところ、どこが輸出しているかという、やはりアジ

アが非常に多いということがございます。

右上の方の資料ですが、日本の輸入先としては欧州が多く、アジアからがそれに次いでいる。アジアはどこからそれを輸入しているかという、これは台数が非常に限られていますので、真ん中あたりにちょっと表を示しておりますが、韓国と中国ではほぼ占められるということがあります。

日本からのコンバインの輸出というのは左の方の表に戻りますが、もう最近3,000台ぐらい、平成13年から3倍ということで非常に大きな伸びも示しております。他方、コンバインの方も引き続き欧州が多いですが、アジアも何台かずつは輸入されているというような状況になっています。

概略ですが、以上とさせていただきます。

○笹尾分科会長 どうもありがとうございました。

2番目の農業機械をめぐる現状・課題というところで中間整理をするに当たって、農業機械の輸出入、特にトラクター、それから刈払機、それに最後コンバインを含めてお話いただきました。

これにつきまして、いろいろ検討を加えたいと思いますので質疑応答に入りたいと思います。

ちょっと最初に私の方からお聞きしていいですか。

この輸入というところの台数に、いわゆる自社といいますか、日本の会社が海外の工場で作ったものが、こちらへ入るのは輸入という台数の中に入っているのですか。

○鳩山生産技術課長 例えば、5ページでトラクターの日本の輸入先が左上の方に示されておりますが、欧州が多いです。アメリカも欧州ほどではありませんが、台数的には一定程度あります。これは各社の仕事のされ方によりますが、こういった中に例えばアメリカで製造ラインを持っておられるとか、あるいはアメリカに一度日本から輸出されたものとか、そういうものがまた入ってきている可能性はあります。

それからもう一つ、2ページに世界のどういう国が輸出しているかというグラフがありますが、ここの左上の方でEU、米国ということですが、このアメリカのところには、恐らくアメリカの工場で生産しておられる会社がアメリカから他の市場向けに輸出している。例えば日本のメーカーでもそういうところはあるかなと思います。これはあくまで、どこの国から物が輸出されたか、そういうものを押さえておるだけなので、どういう資本関係にあるかというのはこの表ではわかりません。

○笹尾分科会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明につきましてご質問あるいはご意見お願いいたします。

○幡掛委員 今のご質問ですが、日本のメーカーの現地法人からこちらに入っているというのは、トラクターでは、まずあり得ないです。これは大きいのは全部100馬力帯以上の外車と言われている北海道などでよく使われているものの台数だと。これは台数から見てもそんな感じです。日本のメーカーが海外で作って、海外から日本に入れているというのは、トラクターに関しては、まずゼロだと思います。

○笹尾分科会長 他にご意見、ご質問ございませんか。

○納口委員 ただいまのご説明の中で、恐らく私どもの先入観を余り作るのはいくつかということだと思うんですが、この中間整理をまとめていくに当たって、農業機械の輸出入というのはどういう影響があるのか、つまりこの輸出入の状況をご説明いただいたインプリケーションを、私どもはどこに求めたらいいのかというところのヒントをいただければありがたいと思うんですが。

○鳩山生産技術課長 1つは、我々コスト低減ということを言っているわけですが、コスト低減するときには農業機械費が大きなウェイトを占めますし、それから農業機械を活用することによって労務費が非常に下がると。この辺が農業経営の生産コスト縮減のために非常に大きな部分を占めます。

その際、特に我々が考えておかないといけないのは、日本もいろいろな国々から輸入される可能性が高まっていると。特に、この審議会でも安全性の問題もご議論いただいておりますが、先ほど少し刈払機のところで輸入の動向もご説明しましたが、中国などからも刈払機の輸入が増えていますし、それから台数的にはまだまだ多くありませんが、ブラジルやインド、そうした従来輸入実績のない国々から、そうした国々は農業機械を自から輸入もし、輸出もしているような大きな国々ですが。国内の農業機械のこれからを考える際に、農家の選択という意味でも、そういう多様な国々からの輸入が増えていると。

もう一つは、国内の出荷台数が国内のメーカーがやや減少している部分がございます。その部分を最初の1ページ目の表で見ましたが、トラクターの例で見ますと、海外に出荷先を見つけてそこに伸ばしていつているということがございますので、例えばこれからいろんな展開があると思います。海外で現地生産されるというものは、自動車の例で見ましても、またそれが日本に逆輸入されるとか、そういういろんなバリエーションが出てくるかと思しますので、やはりコスト低減とか、農家の方の選択の範囲を多様にするということ、またそれ

とともにこれだけいろいろな国々が入ってくるという、今まで以上に安全性の問題、ここに十分気をつけていく必要があると、そのためには我々の型式検査や、いろいろな団体の方のご努力などがこれまで以上に求められるところが多くなってきているのではないかと。そういうことを背景事情として感じていただくためにご説明させていただきました。

○笹尾分科会長 今ご説明いただきましたように、本日のメインのテーマであります次の議題の背景の一つとして、今、輸出入のことについて状況をお話しいただいたというふうを受け取ってもらえればいいかと思えます。

何か質問ございますか。

○小田林委員 中国からの刈払機の輸入状況の資料ですが、ここに載っているもの、各国内のメーカーが中国で自社工場で製品として作って、逆輸入しているとか、こういうふういろいろ書いてありますが、これは主にホームセンター向けが多いんでしょうか、それとも農業者向けの機械の方が多いいんでしょうか。その辺のところの把握というのはいかがでしょうか。

○吉田課長補佐 課長補佐の吉田と申します。

これは個別機種の種類ごとに、これがホームセンター向けかどうかというのを確認しながら聞き取りしたものではないので、断定的なことはなかなか言えないんですが、調査の方法として前回の委員のご指摘もありまして、ホームセンターの方にちょっと問い合わせさせていただきました。各ホームセンターの方から取り扱いのメーカーをお教えいただいて、そのメーカーにさらにこういった趣旨で聞き取りをしたということなので、そのホームセンターで少なくとも扱われているものが相当含まれるのかというふうに考えております。

○笹尾分科会長 他にございますか。

それでは、ただいまのようなことを背景に持って、2つ目の議題の「農業機械を巡る現状・課題と今後の方向（中間整理）（案）」について検討を進めたいと思います。

資料につきましては、資料2-1、2-2になっておりますが、これを事務局の方から一括して説明をお願いいたします。

○鳩山生産技術課長 引き続きご説明させていただきます。資料2-1の方は、資料2-2を簡単にまとめた表でございますので、2-1の方では5点あるということだけ申し上げさせていただきます。

今後の方向のところではありますが、まず、今後の農業機械の開発ということで、IT・ロボット技術等の先端技術を活用した革新的機械を開発していくと。それから2番目のテーマ

として、農業機械費の低減。さらに3番目としまして、農作業安全対策の強化。また、これに非常に関連しますが、4番目としまして、型式検査の新しいニーズへの対応。さらに、一番新しい話かもしれませんが、環境負荷の低減に向けた対策の強化という大きな5つの柱から成っております。それを資料2-2の方で約10ページ程度の資料で書いております。若干資料2-2の方に即してご説明させていただきたいと思っております。

まず、1ページの最初の部分、この「はじめに」のところは、今までの整理を書いてございます。2ページの下のところから、農業機械を巡る現状ということで、研究開発のことが書いてございます。

2ページ目をおめくりいただきたいと思っておりますが、研究開発の基本的方向ということで、これまでの研究開発のことということで、主として、やはり農作業の効率化、軽労化を図ることを主眼に置いて進めてきておるといってございまして。この結果、非常に効率的な機械化体系が構築され、労働時間の削減に寄与してきたところであると。ただし、園芸分野等においては未だ機械化が立ち遅れており、さらなる農業機械の研究開発が求められております。

他方、現在我が国の農業は高齢化に伴う労働力不足、それから輸入農産物との競争、こういうものに直面しておりますし、そういうもとで食料自給率の向上ということを図るために、担い手の育成確保と並びまして、農業生産のさらなる省力化、低コスト化、それから規模拡大、農産物の高付加価値化といったものによりまして、国内農業の体質強化を図ることが重要となっております。そのためにこそ、革新的な農業機械の開発導入というのは、今まで以上に重要になっているという現状認識がございまして。

特にその中で生産コストの削減ということで、農水省自体でも供給コストの削減アクションということをして昨年定めまして、5年で2割削減するという目標のもとに、いろんな事業に取り組んでおりますが、やはり農業機械というものが生産コスト削減を進める上で一番鍵となります。どういう機械を開発するかというのは、非常に大きな要素になりますので、その辺を強力に推進していくことが必要になってございまして。

また、これと同時に、食品の安全・安心とか、消費者の信頼確保、さらには地球温暖化と環境負荷の低減という新しい社会的ニーズが高まっておりますので、こうしたものにも対応した農業の実現に資する農業機械の開発が必要となっております。

今後の方向としましては、後で述べます農作業における安全性確保ということにも十分配慮しながら、農業機械の研究開発としては、大きく2つの方向があるということで、その重

点的な方向を示してございますが、①としまして、従来から追求してきました省力化、低コスト化あるいは規模拡大、高品質化などの、目標は同じなのですが、そこにIT・ロボット技術などの先端技術等も活用しまして、引き続き革新的な農業機械、あるいはこれを活用した機械化体系ということを目指していくべきであると。それからもう一つ、新しい話として上がってきております食品安全とか、消費者の信頼確保あるいは環境負荷低減という環境関係のものなど、新しい社会的ニーズに対応したことができるような農業機械ということの研究開発がやはり大事ではないかと整理してございます。

(2) としまして、この開発・実用化ということの中で、公的機関がどういう役割を占めておるかということについては、3ページの方に書いてございますが、生研センターが中心となりまして、民間企業との共同研究を通じて、機械の開発を行います緊プロ事業というものと、そこで開発された成果の円滑な実用化を促進する、いわゆる実用化促進事業というものを、この平成5年以降実施してきております。実際、これによってこれまでネギ収穫機、大型汎用コンバイン、搾乳ユニット自動搬送装置など、47機種が市販化され、これらが導入された地域では大きな技術革新が認められるというところがございます。

他方、この47機種以外にも多数取り組んだ機種で、結局、技術的課題が解決が図られずに市販化に至らなかったというものもございます。それから47の中にも、開発機の性能と価格のバランスや、あるいは現在の品種あるいは作業工程とのマッチングが課題になったということで、市販化はしてみたものの十分には普及しないと、うまく普及していかないというような機種も存在しております。緊プロ事業は、これまでもいろいろ研究体制の強化、現場ニーズの反映等にずっと取り組んできておりますが、この辺よく取り組んでいくことが特に必要なのではないかと書いてございます。

今後の方向としましては、やはり労働力不足とか輸入農産物との競争の進展とかいう従来のお話に加えて、先ほど安全性の向上や、環境負荷の低減という新しいニーズも高まっておりますので、他方、先ほどトラクターの出荷台数で見ましたが、国内向けの農業機械市場というのは長期的に見るとなだらかな減少傾向にあるということがございますので、民間企業独自ではなかなか取り組みが期待できない分野において、引き続き生研センターを中心に開発・実用化としていくこのスキームの役割というのは、重要性を今まで以上に増しているのではないかと書いてございます。

ただ、その際、今後の開発成果をより充実したものにするために、やはりプロセス等をより改善していくことも必要なのではないかと書いて2つ挙げております。

1つは、まず農家の方、普及組織、研究者、あるいは都道府県市町村等の地方公共団体、それから、もちろん農機具メーカーなどから、本当に早い段階から幅広く意見をお聞きしてやっていくと。非常に透明でオープンなプロセスをやって、そこで開発実用化機種を選定していくというように検討していく必要があるのではないかと。

それから②としまして、開発に着手する当初から、そのターゲットとなる産地や農家との連携を強化し、生産現場の実態やユーザーのニーズをより反映させるということ。それから、機械化に適した栽培技術等の関係を強化するということがございます。

4ページに入りますが、こうしたところを含めまして、開発プロセスの管理というものを本当に効率的にやっていくために、機種ごとに研究機関、産地、行政等の横断的組織としてプロジェクトチームを生研センターに置くということも考えていく必要があるのではないかとということがございます。

(3) としまして、IT・ロボット技術等先端技術の農業利用ということで、これは現状のところに書いてございますが、他産業における利用は相当程度普及しているものもございます。しかし、農業分野では特に農業生産の段階では、マーケットサイズが小さく、開発リスクが高いということで、民間企業の取組みが必ずしも多くない、あるいはそもそも対象が生き物であることやモデル化が難しい土壌や気象に係るなど、さらには屋外で利用されるとかいうことを背景に、必ずしも開発されて普及されているということにはなっていません。

他方、独立行政法人や大学など一部の研究機関では、こうしたものの農業分野への応用も、基礎研究中心ではございますが、かなり実施されてきておりますし、かなりその中には実用化に近いものも出てきておりますが、これからまだまだ生産現場の導入に向けて多くの課題が残されています。

これから高齢者がますます増えて農業従事者数が減るとか、それから担い手が規模拡大していくという中で、やはり農産物の高品質化等を図っていくためには、農業者の勘や経験、労力だけを頼りにした経営ではなかなか対応が困難だということで、ITやロボット技術、こういう今までに活用されていないものを活用した農業技術の開発に向けた試験研究に本格的に着手していく必要があるのではないかとということが課題としてございます。

今後の方向としてですが、そういうIT・ロボット技術を活用して、それによって野菜、果樹等の収穫作業など、これまで機械化が難しかった作業の部分であるとか、それから農業者の今まで本当に個々の勘や経験に頼っていた肥培管理作業、こうしたことをそうしたことに頼ることなく実施できるような、そういうイノベーションを起こしていくということ。こ

れによりまして、省力化、低コスト化、大規模化、高品質化、さらには環境負荷の低減なども可能にしていくということが必要なのではないかと。ただし、これらの先端分野の技術サイクルは非常に短いということと、農業の分野自体は、IT・ロボット産業という製造業の中で比べて非常に小さい分野でございますので、既に他の分野で使われているような既存の技術を初めとして、積極的に農業機械の方にも応用していくことも必要なのではないかとということがございます。

このため5ページの方でございますが、我が国の電気電子産業等は、品質面で物すごく国際競争力が高いものを作る、いわゆる、ものづくりの技術があります。この辺を生かしまして、IT・ロボットの研究に取り組んでいる大学や独法などの他分野の研究機関など、それからもちろん他分野の民間企業等もあると思いますが、我々として余り従来入れてこなかった技術かもしれませんが、エレクトロニクスや情報通信、ロボティクスなど、そういうこれまでにないような専門分野の壁を越えた連携を行っていくということで新しい農業機械を開発していくことが重要なのではないかと思います。

生研センターもこうした先端技術をどういうふうに農業という観点で利用していくかという観点から、データベースを作ったり、シンポジウムの開催等を通じて、これら分野の研究をコーディネートしていくというのをもっと強化していかないといけないということがございます。

それから、そもそもこうした技術が農業関係でどういう将来像があるのかというのを具体的に示すことが大事だし、それによってまた関係機関等における研究開発等が促進されていくというようなことも重要だと考えております。

次に、5ページの真ん中から大きな2番、農業機械費の低減の方でございます。

現状と課題の方は、従来の状況をさらっと書いてございます。下から2つ目の「・」ですが、これまでも農業機械の製造流通の合理化という供給面、それから効率的利用という生産現場でのユーザーサイドの取組みということ両方大事なので、コスト低減のために開発・実用化から基本方針を策定し、それに基づく適正導入というような一貫した施策を推進しております。

こうした結果、5ページの一番下ですが、国内での農業機械費も、近年わずかながらですが低下傾向にあります。しかし、国内農業の体質強化という観点から、より一層の生産コスト縮減が必要になってございます。特に最近、経営施策と並びまして担い手の育成ということと相まった規模拡大、農業機械利用にしても、狭いところで使うのではなく、より稼働面

積を拡大していくということが大事でございます。それから新技術の導入ということ併せて行いまして、農業機械費の低減を推進していくことが重要だと。それによって、また労務費も当然低減できるわけだから、大事です。

ここで一つ、先ほど背景としてご説明した資料にも関連しますが、最近、国内メーカーの海外展開がかなり活発化している部分がございます。特に、トラクターの輸出等が増加傾向にございますし、田植機、コンバインなどもまだ統計にはあらわれておりませんが、増加していると聞いております。他方、国内市場が縮小しており、国内にもものづくりの基盤的なものは残しており、それがまた国内のいろんな研究開発や、ユーザーと一緒にあったいろいろな取組みをやっていくベースになりますので、やはりそうしたためにも、メーカー等が国際化をさらに加速化されていくこともある意味では重要なのではないかとこともございます。

それを踏まえまして今後の方向としまして、6ページに書いてございますが、国内メーカーが海外に進出されるときに、中国等でよく言われます模倣品の話がございますが、知的財産の保護等によく留意していく必要があるということがございます。そうしたことに留意しながら、国内メーカーが海外展開されるなりして、国内のものづくりの能力等の国内での多種多様な需要に十分答えていただけるだけの基盤というものが維持強化されるようなことが大事だと思います。それから製造コスト削減のために、これを従来から取組んでいるところがありますが、型式の集約化や、規格の共通化というような取組みも進める必要がございます。

他方、流通段階でも、一部、もう既にかなりやられている部分もありますが、販売業者とメーカーとの密接な連携のもとに、機能を絞った低価格な農業機械供給とか、それから中古農機ですね。これもただ、中古農機でも何でもいいというわけではなくて、やはり安全に十分留意した上で中古農機を活用していくということを推進していくことが必要ではないかということがございます。

特に、最近機能を絞った低価格な農業機械。今日はご欠席ですが、全農などもヘルプ農機であるとか、独自型式や韓国農機などかなりコスト縮減のために新しい取組みをされていらっしゃる場所があります。しかし、最近、先ほどご説明した国際貿易の中でBRICsを初めとした多種多様な供給国があらわれてきています。それから国内メーカーも海外に工場を建てて行かれております。ASEAN、それから北米を初めとして様々なところに工場を建てておられて、そこからさらにまた、いずれは逆輸入的なことも増えてくる可能性もあるの

ではないかということも視野に入れると、やはり安全性の確保ということを十分配慮しながら、そういう多様なものがあるんですよということを農家の選択肢として示していくためのPR活動等は必要なのではないかと思います。

それから従来からやっております利用面の適正導入のために、下限面積を定めておりますが、農家の、特に担い手の規模拡大や、農業機械費の低減等を踏まえて考える必要があるかと思えます。

大体以上が2番のコスト低減のところでございます。

さらに、6ページの下のところから農作業安全、前回非常に活発なご議論をいただいたところでございますが、7ページのところに具体的でございます。

今、税源移譲等に伴いまして、全国段階と各県の段階で何を担当するかという役割分担ができておりますが、やはり適切な役割分担のもとに、今後とも安全性に優れた機械の開発・普及促進とか、安全指導、それから事故発生時の補償というようなことを推進していくことを今やっております。具体的に①の型式検査・安全鑑定、それから②のいろいろな安全のための研修会、講習会とか、農作業事故ゼロ運動、あるいは農業機械士の活用ということがございます。さらに3番目としまして、労災保険の特別加入制度の周知徹底等を実施しております。

ただし、先日もご説明させていただきましたが、毎年400人死亡事故が発生していると。これは他の産業だと、就業人口当たりの死亡事故件数は減少傾向にありますが、農業就業人口は全体としては減少傾向にありますので、減少傾向にある中で毎年400件ずっと続いているということは、割合としては増加している傾向にあるということがございます。

この一つの原因としては、高齢者の方の割合が極端に高くなっていると。他の分野では高齢者の割合が平均1割弱、農業では平成17年で6割弱という、6倍ぐらいの違いがございますので、実際平成17年では農作業死亡事故の75%が65歳以上の高齢者の方によるということになってございます。

高齢者の方は、これからもますます増えていきますが、やはり心身機能の衰え等で事故を起こしやすくなるという傾向があると思われますので、現在のままでいくと、今後、事故件数がさらに増えていくことが懸念されます。加えまして、高齢化とは違い、ポジティブな傾向でもあるのですが、最近、団塊世代と言われる方々の定年退職に伴って、田舎に帰って農業に就かれるということや新規就農が増えてくると、事故の危険性が増していく可能性もございます。

さらに先日佛田委員からお話がありましたように、最近、法人経営等で労働者を雇用して経営をするというところも随分出てきておりますので、被雇用者に対する安全対策も非常に重要になっているということがございます。

さらには、先ほど冒頭国際的な動向ということでご説明しましたが、機種によってですが、今後、これまで以上に今までほとんど輸入がなかった様々な国々、から輸入が大幅に増加していくと価格が安いとかいうこともございますので、やはり安全性を確保していくということは今まで以上に大事になっていくと思います。

トラクターで言いますと、例えば安全キャブ・フレームがついているかどうかで、事故になったときに死亡するかどうか、全くこれが傾向が違うということがありますので、今後の方向としましては、こうした安全面での装備、機能、こういうことを備えていただくということが重大事故の減少のために必要なのではないかとございます。

こうしたために、安全キャブ・フレームが大事なんですと農家の方によくお知らせして、知っていただいた上で選択をしていただくということの他に、さらに輸入品も含めて、安全で信頼性の高い農業機械が製造・流通するということを確保するという観点から、従来行っています型式検査、安全鑑定、これを具体的にどういうやり方にしていったらいいかということで、さらに具体的な検討を進めていくことがあります。

それから②としまして、先ほど高齢者の事故ということがありましたが、やはり事故原因は必ずしも十分わかっておりません。いろいろ複合的な要因も多いのではないかと思います。その一つに、使用者の操作ミスということ等も含まれていることもございますし、今後、高齢者や定年帰農の方が増加することに伴って、こういう事故が増える恐れもございますので、基本的な技能を習得できるような研修や指導体制を強化していくことが必要だと思われま

さらに③としまして、前回議論の中で出ましたが、農業機械が雨ざらしに置かれているというような話がありました。使用者に定期的に点検や整備、こういうことをやっていただくよう指導・啓発を強めていくことも必要なのではないかと思います。

それから④として、特に圃場に向かう場合に、公道走行ということがありますが、この際、道路運送車両法や道路交通法という関係法律について、これまで以上に周知して一層遵守していただくということを促していくことも必要ではないかと思います。

⑤としまして、事故等が起こったとき、またそれから農作業安全の意識を盛り上げるために、地域において農業機械士の方々の指導というのは非常に有効だと思いますので、現場段階での指導される体制を有効に生かしていくということで、各地域ごとの安全啓発に向けた

運動を強化していくことが必要ではないかと思えます。

それから最後に⑥になりますが、先ほど死亡事故が毎年400件と申しましたが、その死亡事故以外に、死亡までには至らないが、より多くの怪我、非常に重篤なものから軽微なものまで多々あるかと思えますが、件数的にも非常に多く発生していると思えます。そうしたものにつきまして、従来以上に広範でより詳細な事故実態の状況の把握、これを蓄積して分析していき、必要に応じて迅速に情報提供していくというような仕組みづくりを検討していくことが必要ではないかと思えます。

ここは具体的な取組みは書いておらず、これから検討するという項目も多いのですが、こうした項目については、これからそれぞれ関係の方と議論を具体的に進めてまいりたいと思えます。

それから8ページの下のところ型式検査となっておりますが、この型式検査自体は従来から型式ごとに性能、構造、耐久性、操作の難易ということで検査を行っております。昭和28年の制度創設当時、技術水準が必ずしも高くなかったということで、不良品が出回る恐れがあったこと等が背景となった制度でございますが、単に定型的、機械的に合格・不合格を判定しているだけでなく、どういう形で農業機械の開発、改良というのを実施していくかをその時代における農政の方向に即した農業機械の改良、普及を促すという役割も担ってきているのではないかと思えます。

9ページになりますが、近年、基本性能等もかなり向上してきておりますので、安全性に関する部分以外で、一部項目について基準を改正して、申請者の方が提供されたデータを利用するというのも可能とする工夫もしてきております。

これまでこの型式検査というのは非常に大きな役割を果たしてきておりますので、今後ともできるだけ効率的なものとなるよう、その運用に工夫しながら、基本的にはこの制度は維持、活用していくことは必要なのではないかと考えております。その上で、農作業安全対策の一層の強化が求められる中で農業機械の安全確保が非常に重要になっておりますので、型式検査等について、特に安全性能の確保向上に資する観点から、どのような見直しや強化が必要か、あるいは可能かを検討していくことが必要ではないかと思っております。

それから、安全と並びまして、もう一つ大きなキーワードが、環境です。地球温暖化等の社会的ニーズが出てきておりますので、こうしたものに貢献していける検査制度のあり方についても検討を進めていく必要があるということがございます。

最後の点は9ページの5番にも関係するところでございまして、農業分野の地球温暖化対

策や、それからバイオマスの利活用や、有機農業を初めとする環境保全型農業など、環境負荷の低減に資する農業を推進するということは、今、大切となっておりその対策が急務となっております。

最後の10ページで、今後の方向ですが、化学肥料や農薬の使用量低減など、持続性の高い農業生産を可能にするという環境保全型農業の推進ということに資する農業機械や、それから燃費や作業工程の省略化というものに資する農業機械、さらにはバイオマス利用に必要な農業機械、こうしたものに対して研究開発等を進めていくことも非常に必要ではないかということがございます。

こうしたものについての検査や、どういう形で情報提供していけるかということについてもよく検討していく必要がございます。本年7月に、「農業機械の省エネ利用マニュアル」というものを策定しました。こういうものも踏まえまして、引き続き温室効果ガスの排出抑制や燃費の節減ということが期待できる機械の普及啓発等を図っていくことが大事です。

最後に、最近非常に話題になっておりますバイオエタノール、バイオディーゼルの関係ですが、特に農業機械の分野ではバイオディーゼルの利用を促進するということがこれからますます求められてくると思いますので、これまでの研究成果も多々ございますが、これをうまく取りまとめて、農業機械で長期的に利用できるようなガイドラインを策定して、普及・促進を図っていくことも必要なのではないかと考えております。

最後に、「おわりに」というところで書いてございますが、これまでの議論を、現状と課題を踏まえて今後の方向を整理してみたということでございます。

先ほど申し上げましたように、この中間整理の中でもいろいろ多々検討する必要があるというようなことで、具体的にどうするか書いていない、検討課題だけ書いたにとどまっているものもございますので、種々の課題につきましては、この中間整理を踏まえまして関係の方々により具体的な話し合いを進めてまいりたいと考えてございます。

○笹尾分科会長 どうもありがとうございました。

これまで、3回に渡って個々の問題について議論してきたことを、ここで中間整理という形でまとめていただきました。最後にお話しになりましたように、このまとめをさらに具体的にこれらの問題について検討していきたいと思います。その一つの方法にもなるかと思いますが、本日はこの中間整理の案を委員の先生方と一緒に決めていきたいと思っております。

一部、文章等変わっているところがございますが、まず、大きく5つの課題がございます

ので、その課題ごとに検討した方がいいかと思います。

では、最初に農業機械の研究開発に関して整理していただきましたが、これにつきまして何かご意見等ございますでしょうか。

○佛田委員 佛田でございます。

積極的にこの中間整理案をまとめていらっしゃると思いました。多分、この革新的農業機械の開発と掲げるのは簡単なのですが、これまでいろいろやってきたわけで、この目標を達成するために、他産業界の技術も含めて導入していくという部分について、具体的な仕組みというものを作らないと、農業機械の領域にも高い技術はあると思うのですが、やはりそれだけでは限界があると感じます。例えば、どういう仕組みでくみ上げていくのかということが、今の段階でお考えがありましたら聞かせていただきたいです。

○藤村資材対策室長 今、佛田委員からありましたように、革新的農業機械、これまでもかなりそういうつもりで作ってきたところはあるのですが、今回、2つ考えている部分がございます。これももう少し詰めていかななくてはならない所があるのですが、例えば、実用化というところで緊プロ機の世界です。これはこの取りまとめの中にもあるとおおり、産地や農家等、実際に使用している方々の声を、これまでくみ上げてはきているのですが、そのくみ上げの仕方を工夫しなくてはならないと思っております。

そこで、これまでは入り口のところで話を聞く程度だったのですが、農業者なり普及組織の方々に実際に入ってもらい、開発の始まりから終わりまで十分に検討していただくと思っております。また、プロジェクトチームというふうな書き方をしているのですが、行政、産地、研究機関が機械をバックアップしていくためにもプロジェクトチームにおいて研究管理をしっかりしていこうというのが一つあると思います。

もう一つ、IT・ロボットの将来的な先端技術の導入部分です。ここについては、まだ具体的な姿が出ていないのですが、まずは一体IT・ロボットというものの入った農業生産の姿というのがどういったものなのか、そういう利用の将来像、これをまず省内なり、あるいは外部の先生方から意見を聞きながら、きちんと示さなくてはいけないのではないかと思っております。その中で、具体的にどういう分野の方々と研究の体制をとるのか。そういった仕組みを作っていく。そのために、IT・ロボット戦略を今年度中に示せばということで、作業に入っていきたいと考えているところでございます。

○笹尾分科会長 他に、ご意見いかがですか。

○児玉委員 5ページのところの2つ目の「・」の下の方に、生研センターが「関連技術の

データベースを作成するとともに」という文章があるんですが、どういう関連技術のデータベースを作成するのか、もう少し具体的な話と、今の生研センターでそういうことが本当にできるのかどうかを教えてください。

○藤村資材対策室長 これまでも生研センターの方では、農業機械の開発ということについては極めて高い成果を上げてきている研究機関だと考えているところでございます。

ただ、生研センターも、今は農研機構という大きな枠組みの中にあります。農研機構というのは、機械だけではなくて、農業全体の研究分野に対応している研究機関でございますので、そういったところと連携しながら、農業機械の技術のデータベース、知財ということで特許等のデータベースというものをきちんと作っていくべきではないかと思っています。これは機械というよりも、農法という世界がこれから出てくるのではないかと思っていますので、機械と作物あるいは土壌肥料みたいなところと組んで、これからの姿をもっとはっきりさせていかななくてはならないと思うのです。そういう機械や農法といった知財のところのデータベースをきちんと押さえていく。それで初めて、今度は異分野と、どういう具体的な研究の連携ができるのかということになると思います。

これについては、まだまだ生研センターを初め、農研機構の中でもいろいろ議論しなくてはならない部分だと考えているところでございます。

○笹尾分科会長 最初の課題につきまして、まだ他にご意見ございませんでしょうか。

これは文章等についての細かい点につきましては、どうなんでしょうか。最終の案とするときに、文言等についてもここでご意見いただければいいのか、あるいは、ある程度大まかなご意見をいただいて、最終案をまた皆さんに見てもらう方がいいのか、その辺は事務局としてはどのようなお考えでしょうか。

○藤村資材対策室長 この文章で委員の皆様方の意向が十分踏まえられているということであれば、このまま見ていただければと思うのですが、ただ、議論の中で、やはりちょっとこの書きぶりは足りないのではないかというようなところ、あるいはもっと強化すべきではないかというご意見がありましたら、そこについてはすぐ答えられるところがありましたら、その修正案を皆さんに賛成していただければいいと思うんですが、なかなか簡単に文章にならないようなところ、そこについてはこういう方向で検討してみるということで、一旦意見を受け取りまして、また改めて委員の皆様方にお示しするという形で進めさせていただければと思っております。細かい点であれば、分科会長に一任していただいて、事務局とのやりとりをしていただくような形がいいのではないかと考えているところでございます。

○笹尾分科会長 それでは、文言のちょっとした修正等につきましては、私と事務局で一任いただけるというようなことを前提で考えておけばいいですか。また、ここでお気づきの点がありましたら、ご提案いただきたいと思います。

この第1の課題であります農業機械の研究開発、幾つかこの中にも課題ございますが、いかがでしょうか。

文章のところで、2ページの今後の方向というのがございますが、これの①というところが、どうも上の現状と課題の間あたりを省略してまとめられたのか、非常に日本語として違和感があります。まず、農業生産のさらなる省力、それからずっと来て、先端技術の革新的な農業機械及び機械化体系というつながりも、何かちょっと違和感がありますので、後で直したいと思います。農業機械の開発及び機械化体系の確立ですが、これは、革新的な農業機械の開発というのが一つあり、それから、それを導入して機械化体系を確立していくという意味があるので、そういう意味として文章にしたいと思います。

他に何かございますか。

○児玉委員 4ページの現状と課題の一番下の「しかしながら」のところですが、この文章を読んでいて、3行目にこういった食品の安全と消費者の信頼の確保を図るためには、次の「農業者の勘や経験、労力だけを頼りにしてきた経営では対応が困難であり」、だからITやロボット技術という、その部分がどうも、「農業者の勘や経験」というところから「対応が困難であり」というのは、別に必要ないのではないかと思います。農業者の勘とか経験というものも大切なものであるもので、これはあえて入れない方がよいのではないかと思います。

○吉田課長補佐 少し補足させていただきますと、ここで意識しておりますのは、今後、高齢化に伴い農業者が減少し、担い手が圃場の規模を大きくした場合に、それでも一定の国産農産物の強みを生かすための高品質化というのは維持しなければいけないということで、もっと言えば食の安全なども含めて維持しなければいけないということで、そのときに非常に大きく広域にまたがった圃場を経験、能力だけでやっていくということは、なかなか難しい部分があるので、そこをサポートするような意味で、ITやロボットの活用というのは考えていく必要があるのではないかと、そういった趣旨で書かせていただいたわけです。

○笹尾分科会長 その点は、今の趣旨も生きたような形で表現できるようなものに、少し訂正を加えさせていただきますと思います。

他に、この5ページの中ほどまでの項でございますでしょうか。

○幡掛委員 ここに述べられていたり、過去議論されてきた内容で概ねこういう方向で結構かと思うのですが、ただ、この趣旨が生かされて、こういうコンセプトの開発というのが進み、それから新たな衆知を集めたような形で研究開発するプロセスも大事だと思うのですが、投入したコストとの関連からいくと、ますます商業ベースから離れていくと思います。それでも大事な機械だからやらなければならないと思うのですよ。そういうものについては、負担の問題をどうするかということもしっかり考えておかないといけないのではないかなというのを意見として持っています。

それから、現在、実用化していくスキームが破綻しているわけですから、これは喫緊の課題として早急に改善してもらわないといけない。その改善が将来の改革にもつながる、そんな感じを持っています。

○笹尾分科会長 ただいまの意見に、何か事務局の方からございますか。

○藤村資材対策室長 委員のおっしゃるとおりでして、やはり新しい技術を入れていくというものについては、かなりコストがかかってしまう。しかし、農業分野にも、他分野のいろいろなセンサ等がどんどんコストが安くなってきているものが入ってきています。初めから農業分野独自のものを作っていくことになると、大変な価格のものになってしまうということになりますので、その辺、異業種との連携ということについては、我々もコストを十分に意識して、しっかりやっていきたいと思っております。

また、実用化の部分の改善につきましては、いろいろ委員の皆様からご意見出ておりますので、これについてもこれから具体的な話を詰めをさせていただこうと考えているところでございます。

○笹尾分科会長 それでは、先に進めたいと思います。

農業機械費の低減対策ということでございますが、これにつきましては低価格のことで中古農機、あるいは輸入農機とかいろいろな問題が絡んできます。それに伴う先ほどの説明の中でもかなり強調された安全性の問題というのが関連するのかなと思いますので、3番目の農作業安全対策と絡めてでも結構ですので、ご意見をいただければと思います。

いかがでしょうか、2番、3番をあわせて結構ですので。

○佛田委員 まず、先ほど申し忘れたので、1番の農業機械の研究開発の前の段階の「はじめに」というところとか、今の2番、3番、ずっと関係するのですが、今回の「農業機械を巡る現状、課題と今後の方向」の中間整理をどう捉えるかという考え方です。この「はじめに」のところに、農業機械というものが農業経営や農業生産に寄与するための手段

であるということをはっきり打ち出して、それが具体的に農業経営や農業の生産の一つの重要な手段であるということを読み込んで書いていただいた方がいいのではないかと思います。

それから、1番目の農業機械の研究開発と2番目のコスト削減と密接に関係するんですが、いずれにしてもコスト低減について、今までずっと議論をしてきた流れというのは、機械そのものをどう安く作るのか、もしくは利用を効率的にして機械費を下げるかという議論はやってきたと思うんですが、いわゆる生産技術との接点との組み合わせというものを考えて農業機械費というものを低減させる方向性を見出す。つまり、イノベーションも機械のイノベーションというよりも、農業経営の改善に資するということを念頭に置けば、技術と機械というものは非常に密接に関係するわけですから、そこをどのように組み合わせるか。言いかえれば、新しい栽培技術を創り出すようなことまでを視野に入れて、1番目と2番目、特に2番目の機械費低減も考えていく必要があるのではないかと思います。

それから、前回まで非常に活発な議論があった安全対策ですが、これにつきましては4番目の型式検査とも関係ありますが、圃場の内外、つまりここにも書かれていますが、道路での運行、それから圃場内での運行について、例えばトラクター等の作業機をつける機械については、作業上もしくは運行上、適切な作業機の装着などの一つ明確な目安を示すことが必要になるのではないかと思います。

前に申し上げましたように、型式検査については、トラクターにおいては本機のみで検査ということでしたので、今後、農業法人のように雇用をしていく経営、もしくは雇用しない経営であっても、従事者の労働安全衛生の基礎的な観点から、安全に万全を尽くしていくということを十分やっていただきたいと思います。生命にかかわる問題ですので、今後検討されるという話をされていましたが、ある程度の時間的目安と到達段階の目標設定がされているのかどうか、その辺も関心のあるところなので、何かありましたらお答えいただきたいと思っています。

○笹尾分科会長 今のご質問の中、非常に重要な課題が出ているかと思います。まず最初の点についてお答えいただけますでしょうか。

○鳩山生産技術課長 機械だけでなく、他の技術に係るところもございましたので、自分の方からお答えしたいと思います。

最初のお話、第1点目の機械というのは、経営に寄与する手段だけではなく、経営、生産の非常に重要な手段だという役割を読み込んで書くということは、非常に重要なご指摘かと思っています。ここら辺はちょっと文章の書き方、中身の修文にかかわることなので、ちょっと

後で具体的に考えてみたいと思いますが、そういう意義をまず書いておくことは非常に大事な点だと思います。

それから2番目の点、これも非常に時宜を得たご指摘かと思います。機械費自体の、項目自体が5ページのところに「機械費の低減」となっておりますが、もちろん機械自体も安く、特にこれから海外等からもいろいろ多様な機械が入ってきて、価格破壊みたいなものが起こってくるのではないかと期待も込めて思っておりますが、さらにその利用の効率化ということもあります。ただ、それと並んで、佛田委員が言われた生産技術とこれを結びつけて考えるということは非常に大事だということで、まさにそのとおりだと思います。

文章的には、5ページの下に、「更なる生産コストの縮減が不可欠であり」ということで、規模拡大や新技術の導入と併せてということ、少し書いているのですが、我々これは非常に重視してまして、生産技術課という課でも取り組んでいる一つの大きな柱としまして、生産コスト縮減のために「コスト縮減アクションプラン」という様々な施策が出ております。これは主な品目別の経営形態において具体的にどういう形で物事が進めていけるのかということ、現場での意見を伺いながら、いろいろな事例を集めて年末までに具体的な品目ごとの戦略作りをやっていき、機械自体ではなく、その活用のされ方などで共通項があれば、それを積極的にPRしていくことが大事だと思っております。

それからもう一つ、機械開発の問題でよく指摘されることですが、例えば、3ページの下の方で書いておりますが、低コストハウスを作ってから、ようやく栽培技術の研究者が入ってきて、ああでもない、こうでもないというふうにいるいろいろな言うという話がございますので、機械の開発そのものと同時に、そのプロセスの中に、品種とか栽培技術の研究者の方と十分に連携を図ってやっていくということで、この栽培技術との連携、佛田委員が言われたような新しい栽培技術を創り出すようなことを目指していきたいと思います。

もしかしたら、佛田委員が言われたような用語を入れた方が、よりインパクトある表現になるかもしれません。ご指摘ありがとうございました。

それから最後の点は、我々も十分認識しております。単に公道走行だけではなくて、圃場の内外も含めまして、トラクター等につける作業機、これは本当に多種多様なものがあって、そこがまた悩ましい点でもあると思いますが、どういう形でこの安全性を確保していくことができるのか。型式検査や安全鑑定でどこまでできるのか、それ以外の形でどうやってできるのかということ、これは非常に重要な問題ですので、基本的には先ほど申し上げました年末を一つの目途として、各関係の方々と一緒に話をしていく場を設けて検討していき

と思います。この作業機の問題についてもその一つとして、年末までにどこまで検討できるか、やってみないとわかりませんが、具体的に話をしていきたいと思います。

○笹尾分科会長 どうもありがとうございます。

ちょっと私の方から最後の問題で、ここに文章として8ページの④、こういう形でまとめるとしますね。そうしますと、これは法律を遵守せよと。実際に農家の方が公道を走るときに、果たして作業機、ロータリー等をつけないで農場まで行って、別途作業機を持っていつてつけるということをしろということですよ。

逆に、道路運送車両法や道路交通法で主要な作業機については、装着した状態で走行できるようなことを、こちらの方から強く申し入れるようなこともしなければ、現実の問題としては難しいと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

○鳩山生産技術課長 これは佛田委員から相当いろいろご指摘があり、我々もよく調べております。先ほど申しましたが、作業機といっても本当に多種多様なものがありますので、どういう形で、そもそもそれが定め得るのか。トラクターのメーカーと、作業機のメーカーが違う場合がほとんどだと思います。その辺の連携の仕方もどうやっていけるのかというようなこと等、法律以前の話として、どういう割合で安全確保のために、どういうルールがつけられるのか。多種多様なメーカーがおられますし、多種多様な使い方がありますので、そういうものを念頭に、具体的に話をしていけないといけなかなということ、ここでは今の法律の遵守とだけ書いてあるのですが、もう少し検討するという思いであります。

○佛田委員 今、分科会長がお話しになった公道の問題もありますが、圃場内で利用するに当たっても、例えば50馬力のトラクターに1.5メートルのロータリーもつきますし、3メートルのドライブハローもつきます。それからトレーラーもいろんなものがつけられるという中で、どこかに書いてありましたが、多分、農業者の方々はどういうものをどのように使っているかというのは、経験と勘でやってきたのですが、そういうことでは多分これから機械が大型化していくということ、それから作業の効率を高められていくというときに適切な運用ができるかという問題があり、それから新規就農者等が、そういう機械を利用していきときに十分な機械の利用知識を持っていなく、もしくはそういうことを教育する機会が少ないということ等で、危険性が高まることも考えられると思います。

ですから、先ほど申し上げた発言の意味としては、そういうトラクター等については、適切な作業機の装着を考え方としてまとめるということが必要になるのではないかと。それは従来、メーカーのサービスマンが口頭で指導されていましたが、必ずしもそれが適切だったか

どうか、もしくは利用者の立場として十分そういうものを理解して利用してきたかということもあると思います。

それから、これはメーカーの方をお願いしたいのですが、例えば田植機では数年前にリヤオーバーハングが規制緩和になりまして、公道走行できる規格になったそうですが、そういう型式が多分今のところ1台も発売されていないということで使用者としてはナンバーを取ることができないということでございますので、ここはコンプライアンス（法令遵守）もしくは様々な安全性の問題から鑑みて、ぜひ早急にお答えをいただければいいのではないかと思っております。

○笹尾分科会長 他に型式検査も含めてで結構ですので、ご意見をお願いします。

○幡掛委員 この農業機械費の低減ということで、機械の値段が高いから農業全体に迷惑かけているようなニュアンスを非常に感ずるわけでした、我々としては日本の工業製品の中で農業機械というのは相当努力していると思っているわけです。例えば、この10年間をとっても総需要が3分の2に減る中でコストは下がっており、しかも、機能は非常に増ふえていると思います。機能当たりのコストで考えると、相当な努力をしていると思います。また自動車との比較と言われますが、まず需要量も2桁も違う、仕様の数や複雑さからいっても比較の対象にならないと思います。

私が言いたいのは、我々機械メーカーとしてはあくまでも品質なりコストなりは徹底して追求していくというのは大きな課題ではありますけれど、この文章にも書いてありますが、ただ、供給面の機械、狭義に機械の価格だけということではなく、農業全体をどうやって効率化するかや、安い産業にするのかということところが大事だと思います。

そういうことで、訂正までは求めませんが、農業機械費の低減対策と、何かいかにもこれが全てのことを邪魔しているようなとらえ方を、ここにも書いてありますように、後半部分の趣旨を今後は供給面だけではなくということをしかり今後の策として出していかなければならないと思っています。

それとコストを安くしているというのは、先ほど冒頭に説明いただきました一番上の統計資料なんですけど、まだ直近の18年、19年というところは統計データが出ていませんが、これを出すとさらに輸出と国内需要と広がってしまっていて、大体1対2ぐらいになっていると思います。トラクターに関しては国内1で輸出2ぐらい。そのことは、非常に国内のコストを押さえると、固定費の割り掛けなんかは相当寄与しているはずなんです。そういうことも含めまして、努力はしていかなければならない最大の課題ですが、ただ、狭義に機械のコスト、

コストということだけで進めていくと、問題の本質から少しずれていくような気がします。

○笹尾分科会長 手元に、本日配られた資料がございます。

ちょっと安全のところもやっていますので、平林委員の方からこの資料についてお願いします。

○平林委員 安全といいますか、先ほども8ページの4のところ、先生の方から話があったわけなんです、先ほど佛田委員の方からも作業機をつけて事故があったと、あるいは死亡事故があったというのは、ないわけでもなく、相当少ないと思いますが、実際は操作不良で転倒したり、バックして転倒したというような事故が相当あると思うものですから、ロータリーとか作業機をつけてどうだこうだと余り規制をかけられると、返って我々売の方としては非常に難しいものですから、安全鑑定のときに、実際ロータリーをつけて走ってみてもらったり、いろんな関係で道路走行の方を見ていただきたいと思います。余り強く規制をかけられたりしますと、私たち販売する方としては非常に難しいと思いますので、何かこちら辺を上手にやっていただきたいです。先ほど3メートルもある代かき、ハローの話があったのですが、これも今、メーカーも三つ折り、四つ折りできる作業機を発売しており、非常に小さくなってきてますので、もう少し良い方法で考えていただきたいと思います。

それでは、この資料の事故のことなのですが、このようなトラクターで亡くなったとか、あるいは農作業の機械で亡くなったというのは、大手新聞社では余り記事にされておられません。これは一昨日長野県の松本版のところに、ほんの小さい記事で出ていました。全部持ってくれば良かったのですが、ただ亡くなったということと、その横に自転車を取られたのと同程度の報道でもって記事にされているのです。これでは非常に亡くなったことに対して、余りにも軽過ぎやしないかと思って、皆さんに見ていただきたいと思って持ってきました。

このような農作業事故にも非常に関連がございますが、使用者に対して定期的な点検・整備をしっかりと受けなさいと、もう少し国の方でもって指導していただきたい。整備した時点でもって、実際にお客さんにここがこうだったとか、ああだったというようなことでもって指導すれば、多少は事故はなくなると思います。

長野県では年間の農作業死亡者が大体15名から多いときは18名ですが、今年はまだ20名くらい、転倒事故というか、事故死が多いものですから、非常に考えさせられる問題でありますので、この農作業事故に関してはもう少し大きく報道していろいろとやっていただきたいと思います。

○笹尾分科会長 他に、どうぞ。

○佛田委員 よろしいですか。

私は以前からこの安全性の問題については、業界全体の問題としてどう捉えるかということが非常に重要だと思います。、それぞれの立場があって、余り厳しくない方がいいというご意見もあるのですが、なぜ日本の農業が今、このような状態に置かれているかということを経営の視点から冷静に考えても、やはり全体として、まずは物事に対する安全の問題意識を高めないことには、ものづくりも含めて競争力のある領域に私は入れないと思います。

つまり、今、社会で何が求められているかということ、世の中のルールをきちんと守ることが前提になってきているわけです。もし、先ほど分科会長がお話しになったように、日本でそういうものが制限されているということであれば、欧米や諸外国がどのような法律基準になっているのか、またはそれがどの程度自己責任を持つような制度になっているのかということも含めて、早急に考えないと、今のように見て見ぬふりをするということでは、農業経営そのものがどんどん破綻していってしまうと思います。

今年の米価を見ていただければ誰でもわかると思いますが、一番高いときの半分近くになっていますから、もはや削れるものはなくなってきているわけで、ここに書いているように、抜本的なイノベーションや、先ほどメーカーの代表の方がお話しになりましたように、農機具のコストカットだけではない、業界全体が一体となって問題の解決に当たっていくということが私は求められていると思います。

問題はたくさんありますが、積極的に解決する姿勢を持って、実効性をどう高めていけるかをやっていかなければならないと思っています。

○笹尾分科会長 どうもありがとうございます。

○納口委員 今の佛田委員のご発言にも若干関係しますし、また先ほどの幡掛委員のご意見にも係るのですが、これ全体を拝見した限りでは、圃場整備であるとか、あるいは圃場区画の問題だとか、そういったことには一切言及されていないと感じたのですが、当然、皆さんご承知のように、同じ1台のトラクターがあっても、一つの団地になっているのと、ばらばらの圃場なのかによっても、全く稼働能率が変わってくる。そしてその結果、コストが変わってくるということになるわけです。

もちろん、この中間整理というのは農業機械を巡るというので、余り他の所まで係る部分を書き込まないという暗黙の了解があるのだとは思いますが、ただ、機械が能力を発揮するための条件整備を整えていくという中には、先ほどの栽培技術との連携というものもありますが、もう一つ、圃場の条件であるとか、あるいは集団化を進める、その辺に対して積極的

に働きかけていく、あるいは機械の能率の点からも、基準のところにも物申していくというようなどころがあってもいいんじゃないかと思うのですが。

○藤村資材対策室長 いろいろ、委員のご指摘のとおりだと思います。

実際に例えばトラクターと作業機のマッチングとか、あるいは圃場のあり方とか、これから約半年かけて基本方針を作っていくことになるのですが、まさにそこで今、委員の皆さん方からおっしゃられた要素が全て入ってくることになります。ただ、作業機とのトラクターのマッチングで安全性がどうかという、ところの検討がまだまだ足りなかったこともあると思いますので、そういったところについては、今、佛田委員のお話もあつたとおり、安全の観点からどうなのかも含めて、改めてマッチングのあり方というのを検討していこうと考えています。

また、圃場のあり方についても、一応機種ごとにどんな圃場とか、圃場の形とかいろいろあるのですが、これについても基本的なところから各委員の皆様方から意見いただきましたので、本文の記述の方にもきちんと取り入れて、また、具体的などころについては基本方針の中で、しっかり検討させていただこうと思います。

また、それについては当然、圃場整備の問題とかいろいろあると思うので、関係各局ともよく連携をとりながら、最後にはそういうことで仕上げていきたいと思います。

○鳩山生産技術課長 ちょっと補足しますが、今、納口委員からお話しありました圃場整備の問題、これは特に公道とか農道から圃場にどういう形で導入する部分をつけるかというのは私も非常に気になったので、特に転倒事故等を見ると、かなり急斜面のところでは転倒が起こっている映像などを見たことがあるので、農村振興局の国営事業をやっている担当部局の方へ行きまして、農業農村整備事業のときの圃場整備の際の技術基準というのがあります。その中身を確認しました。

一応、かなり詳細にどういう角度で物を見たらどうなるかということを含めて、相当のものが記載されている部分があります。ただ、基準が記載されているということと、それと実態が全部そうなっているかどうかというのは、全て確認したわけではございませんし、それから国営ではないもう少し小さな県営の圃場整備事業とか、団体営の圃場整備事業とか、それから昔やった圃場整備とか、そういうことまで行くと、現実にはそういう基準的なものが満たされていないところもあるのかなと思います。

今後、我々農村振興局ともいろいろ話をしていって、整備をしていく際にはそういうところがよりよく反映されていくことを確保していきたいと思います。

○笹尾分科会長 大分予定の時間に近づいているんですが、どうぞ。

○小田林委員 7ページの一番上の行ですが、「全国段階と地域段階の役割分担の下」というふうに載っておりますが、前回の会議のときにも言いましたように、非常に地域段階の方が、特に役割分担の機能が低下しているのではないかと考えております。そういうこともあるものですから、できればもう少し強い調子で載せてもらった方が、より効果が上がるのかなと考えております。

それと8ページの③の最初の行の終わりのところですが、「農業機械の安全性は低下することから」とありますが、この適正な管理や点検・整備が行われていなければ安全性は、このままだと絶対に低下するというふうにも捉えられるので、そういう可能性があるという形の方が、よりいいのではないかなという気がします。

それと④の先ほど分科会長の方から言われましたが、私も全く同感で、できればこれはやはり関係省庁と調整をとっていただいて、農業機械も作業機をつけて、ある程度道路走行ができるような形に持って行ってもらえると非常にありがたいと考えております。それと、⑥のところの事故調査関係ですが、この調査分析能力をやはり強化していく必要があると思います。安定した調査制度を確立する必要があるのではないかと。特に死亡事故だけではなく、できれば一番いいのはヒヤリハットも含めて、全部常に正確な調査ができればいいんですが、そこまでは不可能でしょうから、事故があったもの、特に重度の事故、死亡事故等は最低ですね、その辺も含めてもっとしっかりしたきめ細かな調査ができるような調査制度を確立してもらう必要があるのかなと、それによって正確などういう形での事故があるというのが出てくると思いますので、特にその調査関係を重視して、とりあえずは調査していく方法がいいのではないかと考えております。

それと、今、だんだん高齢化になってきて、高齢化での農作業事故が多いと、まさしくそのとおりなんですけど、そういう人たちにいかに事故を起こさないような対策がとれるかということになりますと、必ず安全研修を新規就農者や、定年になって就農する人、またはある程度の年齢になったならば、再び講習を受けてもらうなど、そういう講習なり研修なり、そういうものを半強制的にでもするような制度を考える必要があるのかなというふうな気がしております。

それと、大体は皆さん農協の生命共済とか、いろいろ入ってはいらっしゃると思うのですが、せっかく農業労災の制度があるものですから、この資料にも書いてありますように、特別加入制度を知らない人が非常に多いので、やはりこういう労災保険等への加入というのものも、ある

程度半強制的にでも進めるというようなことも、これからは必要なのかと思っておりますので、その辺のところをよろしくお願ひしたいということです。

それと6ページに今後の方向ということで、国内メーカーの海外展開等を通じてものづくり基盤の維持・強化を図るというようなことがあります、まさしく各メーカーには、私どもは安くいい機械が手に入ればなお結構なのですが、各メーカーの力がなくなってしまったのでは元も子もないというふうにも考えるところがあります。

各地域においては、いろいろな新しい作物を導入しようとしても、その機械が自分たちのところには合わないものがどうしても出てくるです。そうしますと、そういうものを開発してくれるところもなくなるということは、現実的にそういう農業ができなくなるということもあるものですから、ぜひともメーカーのものづくり基盤の維持・強化というものは大切にしていってほしいと思っております。

以上です。

○笹尾分科会長 どうもありがとうございます。いろいろなご意見いただきました。

一応、予定をしている時間がまいりましたが、これをまとめるに当たって、事務局の方から今までのご意見、今日どこまでまとめてご意見をいただくのか、あるいは新たな訂正案があるのか、その辺も含めてお願ひいたします。

○藤村資材対策室長 貴重な意見をどうもありがとうございました。

方向性は何とか出し得たのではないかと考えているのですが、ただ、やはり今、委員の皆様方の意見を踏まえると、もっとわかりやすく世の中にきちんと示せるようなものができるのではないかと、聞きながら感じていたところでございます。今すぐに、委員の皆様方の意見を修文するということはなかなか難しいと思いますので、一度中を見て検討させていただきまして、改めてその修文案をまた再度送らせていただこうかと思ひます。

なかなか難しい記述もあるのですが、やはり機械だけでなく、機械を取り巻くいろいろな環境を十分に整備していかななくてはならない、そのために、特に安全の調査というんですかね、そういったところをこれまで以上にきちんとやらないと、問題点が洗い出せないんじゃないかと思ひました。そういった意味で、佛田委員の方からは業界全体でというところで、製造メーカーの方々、あるいは販売店の方々、あるいは農業者の方々自身にも様々な作業実態を明らかにする調査の協力など、そういったところで、また業界あるいは皆様と一緒に見出していけるように出していきたいと思ひます。

○鳩山生産技術課長 冒頭申し上げましたように、今回の、我々が説明させていただきました案でも、かなり具体的な中身はこれから関係されている方と中身をよく議論していったら、12月までに詰めていきたいという部分があります。それから今日いただいた意見は貴重な意見ばかりだと思いますが、今回の中間整理でどこまでそれを書くのかということと、それからそれを我々全部やりますので、一つの方向性なりが具体的に見えた段階で、年末にどういう形で書くのかという2段階があります。

そういう観点で、余りにも多岐なので我々も一度整理する必要があるのですが、全部今いただいた意見がそのままこの段階で、いろいろ中身の検討なしに入れさせていただくということにはならない部分もあります。ただし、検討はいたします。

○笹尾分科会長 ただいまのように事務局の考えといたしまして、この4回に渡って、委員の方々のご意見をお伺いし、概ね委員の方々のご意向というのはそんなに大きく離れてはいないと思います。特に安全を中心として、いろいろなご意見をいただきました。

この中間整理というものについて、文章化するに当たって、今日いただいたご意見も含めて修正案を作成していただいて、これを書面で各委員にお諮りさせていただいて、それから最終の中間整理ということにさせていただきます。それをもとにまた具体的な問題を検討し、今年の年末ぐらいに中間まとめという形でまとめていきたいと思います。

今後のスケジュールにつきましては、次に事務局の方からご提案いただきますが、一応、中間整理のまとめ方はこれでいいですか。では、ご異存ないようですのでそのようにさせていただきます。

では、次のスケジュールにつきまして、事務局の方からお願いいたします。

○藤村資材対策室長 それでは、資料3を出していただければと思います。

今後のスケジュール案ということでございます。

ここに10月、11月にかけて農業機械化分科会小委員会を、12月、1月ごろにかけて第7回目の農業機械化分科会、20年3月に第8回目の農業機械化分科会、あと4月以降、対策の具体的な実施なり基本方針の告示という姿を今回出しているわけでございます。

特に重要なのは、今私どもの課長の方からありましたとおり、第7回目の分科会のときに、これは少し12月あるいは1月にずれ込むかもしれないのですが、いろんな具体的なものを検討を踏まえた形で、中間整理を踏まえた取りまとめという形でご提示させていただければと思っているところでございます。

また、3月には基本方針の諮問・答申ということで予定されておりますので、それに先立

ちまして、この農業機械化分科会の小委員会、これにつきましては審議会の規則の中で分科会会長と必要があれば、この小委員会を設置してということになりますので、そこについては分科会会長とよくご相談させていただきまして、基本方針の中身の具体的な対象機種なり、あるいは基本方針に係る補助条件等々について専門的な検討をさせていただくと、そういったもろもろ詰めて、第7回、第8回ということに進めさせていただくということでございます。

したがいまして、今の委員の皆さん方の具体的な話は、第7回目あたりで相当出せると思っているんですけども、そういう形で一応スケジュールとして今後進めさせていただくというふうに考えております。

以上であります。

○笹尾分科会長 一応、分科会としての中間整理をまとめさせていただいた後、10月から11月ごろに小委員会を立ち上げて、ただいまの具体的な内容を詰めていただき、この分科会は12月末あるいは1月の初めぐらいにそれを踏まえて、また中間まとめを仕上げていきたいと考えております。

司会の不手際で大分時間がオーバーいたしまして申しわけございませんが、一応、予定しておりました案件は以上でございます。

司会を事務局の方にお返しいたします。

○藤村資材対策室長 どうもありがとうございました。

また、本日も大変なご熱心な議論をいただきました。笹尾会長を初め、委員の皆様方におかれましては、これまでも何度もこの審議会で顔を出していただき、またいろいろな貴重な意見を4回に渡っていただいたところでございます。まだまだ文章的にも未熟なところがあって、もっと仕上げていくことになるのですが、また引き続きご協力いただければと思います。

また、今後、この中間整理に沿いまして、基本方針を初め具体的な施策を当省の方できちんと詰めてまいりたいと思っております。また一定の案ができましたら、先ほどのスケジュールに沿ってご報告申し上げたいと思っておりますので、またその際には引き続きご意見をいただければと思っております。

そういうことで、またよろしく願いいたします。

最後に事務的な連絡事項でございます。

本日の会議に提出されました資料は、これまでと同様、農林水産省ホームページより直ち

に公表されるということになっております。また、議事録につきましては、委員の皆様方にご確認いただいた上で、発言者のお名前とともに公表することとさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、大変長い時間でしたが、本日はこれをもちまして散会とさせていただきます。どうも本当に皆さんありがとうございました。